

## 令和4年度第3回森林環境保全基金運営委員会 会議録

◎開催日時 令和4年11月8日(火) 9:30~12:00  
◎開催場所 高知城ホール 4階多目的ホール  
◎出席者 委員：飯國委員長、松本副委員長、井上委員、岡村委員、  
近藤委員、立石委員、堂本委員、福田委員  
(欠席：田中委員、山本委員)  
事業担当課：森づくり推進課 遠山課長補佐  
木材増産推進課 遠山課長補佐  
木材産業振興課 澤田課長補佐  
自然共生課 岡田チーフ  
鳥獣対策課 山崎課長  
高等学校課 麻植課長補佐  
生涯学習課 森課長補佐  
青少年センター 西本課長  
事務局：林業環境政策課 竹崎課長、大野課長補佐

### 1 林業振興・環境部長 挨拶

#### 2 (1) 森林環境税の延長について【資料1により事務局から説明】

(事務局)

資料1をお願いいたします。この資料は、皆様にお配りしましたファイル綴じにも付けております参考資料1-1の今後の森林環境税のあり方を取りまとめた、全26ページになりますけれども、この26ページの、主要なところをまとめたものでございます。パブリックコメントに、今後出していきます。パブリックコメントには両方の資料を出しますが、取りまとめ版となります。

それでは、説明させていただきます。資料1の上から4行でございます。

この森林環境税の延長に向けた考え方ということについて、この4行で大体書かせていただいております。

まず1行目にありますように、広く薄い負担によりまして県民みんなで山を守っていく、そういうことで平成15年度から導入しまして、今年度で20年目を迎えるということでございます。

この制度によりまして、制度創設以来本県で行われました間伐の大体15%、2万5000ヘクタールの間伐をさせていただいております。森林環境学習等では、これまで延べ31万人、20年間ですね、31万人の方にご参加いただいて、先ほど部長の方から申し上げましたように、この森林体験とか森林環境学習とかいうのは、継続していくことで、代々と、県民の皆さんの中に根付いていくということもございますので、こういったことが継続していけば意識も繋がっていくということになるかと思っております。

最後の行に書いておりますけれども、地球温暖化の防止ということが最近非常に大きく取り上げられておりまして、こうした中で、二酸化炭素の吸収源として森林の役割が一層重要になっているということがございます。

こうしたことを踏まえまして、日本一の森林率を誇る高知県、それから、全国に先駆けて、森林環境税を導入した高知県として、こうした財源を活用しまして、先導的に森林環境保全の取り組みを進めていくというのが本県のあり方ではないかということでございまして、この税の延長が必要と考えているということでございます。

資料の左側に、黄色の数字1と書いておりますけれども、第四期の主な成果を記載させて

いただいております。

森林環境の保全を進める事業ということで、保育間伐などで、この5年間で、今年度の数字は見込みになってますけれども、その見込みも含めて5,700ヘクタールの間伐等の森林整備が行われるということでございます。

先ほど20年間の中で、15%をやっておるということでございますけれども、この5年間で見るとですね、大体25%ぐらいのものが、森林環境税を使ってやっているということでございます。

それからシカの捕獲も（第4期5年間で）1万頭とやってきておりまして、被害面積と被害額も減少傾向であるという。それから希少野生植物を守るという取り組みをしております、森林の公益的機能の維持、増進には繋がっているということでございます。

それから今のところに書いておりますけれども、県民の皆さんの森林への理解と関わりを深め広げる事業ということでは、森林環境学習に延べ5万人、それからボランティア活動等に延べ3万人。

それから県民の目に触れるという意味でですね、公共的施設で木材利用も300か所を超える所でやってきておりまして、森林の働きに対する理解を深めるということも進んできておるということでございます。

上段の中ほどからあります環境の変化ということもございますけれども、本年度それから、昨年度末からこの議論をしておりますけれども、国においてはですね、森林環境譲与税、こういったものが導入されました。

この譲与税によりまして森林整備が進んでいるということもございますので、森林環境税も意識しながら、今後の取り組みを考えるという環境の変化がございました。

それから先ほど申しあげておりますように、カーボンニュートラルの実現でありますとか、SDGsの達成、こういったもので、非常に森林の機能への期待が高まっております、やはりこういったものは県民一人一人の意識の変化、例えばCO2を減らすでありますとか木材を使うであります。こういったことまで含めて、意識の変化それから行動を求められるという状況ではないかということでございます。

3番のところですね、国税と県税のすみ分けということで、再三、皆様にもご説明させていただいてる内容を記載させていただきました。

令和5年度からのすみ分けを図のように示しておりますけれども、ピンク色のところが、県の森林環境税ということでございます。

森林環境税では、県が広域的に実施する森林環境保全のため。青と緑のところ、森林環境譲与税、これにつきましては、市町村が主体的にやっておられ、これを県が支援していくというスタイルでございますけれども、森林整備に繋がる事業、これをしていくという仕分けをさせていただいております。

前回と変更しているところは、森林環境譲与税。中ほど。県の部分でございます。県が市町村の森林整備を支えるための事業の新規のところ。市町村と連携して進める再生林の支援、これを追加させていただいております。

こうした取り組みの仕分けによりまして、令和5年度以降、それぞれの財源、合わせると4億円弱ということになりますけれども、こういったものを活用してですね、森林の保全あるいは森林の整備の取り組みを進めていくという整理をさせていただいております。

その下に、第5期森林環境税の概要について記載させていただいております。

4番のところでございますけれども、4番の上から文章のところでございますが、森林環境税の発足時、これは検討時も含めてですけれども、森林が水をためる働き、非常に注目が集まっておりました。

例えば、雨が降らず渇水のためにですね、早明浦ダムから庁舎が顔を出すと、こういったようなことが繰り返し報道されておりました、その原因としまして森林の荒廃が進んでるというようなことをあわせて報道されましたこともあって、非常に水をためる働きに注目が集まっていた、こうしたことを受けまして、県民みんなで森林を守っていくと。金額につ

いては、皆さんが負担感をあまり感じないということで年間 500 円ってというのは、アンケートをする中で、金額も、それぐらいがいいんじゃないかっていうことで定めまして、この税を導入させていただいたわけです。

これに加えまして近年では、地球の温暖化ということが非常に大きく取り上げられてます。高知県の森林というのは、ずっと CO2 を吸収し続けているわけでございます。

年間、高知県で 800 万トンぐらいの CO2 が排出されますけれども、そのうち 100 万トンは、森林が吸収しております、13%ぐらいになりますけれども、こういったものを、きちんと守っていったって吸収能力も果たしていく、機能も果たしていくということでございます。

こうしたものをやる中で、次期の森林環境税では、この森林と今まで 84%と率が非常に多いことがあって、人との関わりも当然多かった。目に触れる機会も多いですし、実際行っただけの山林も近いんですが、これが従来から比べて、若干活動の量、あるいは山に触れる量が落ちているのではないかとということもございまして、こうしたところを、意識して、森林に触れて、学び、それから誇りを持って森を育てて使っていくと。木材を使っていく、こういったことに重点を置いて、整理をさせていただきたいと考えております。

黒四角のところに書いておりますけれども、一つは森と触れ合い学ぶ「こうちの森で人づくり」ということでございまして、これにつきましては森林環境学習でありますとか、県民参加による森づくり、それから、森が持つ多様な働きを学び、それから森の価値を知り、それを生み出すための活動を促進するでありますとか、やはり、森の仕事に魅力を感じただけの土壌を作っていく、いろんな場で、森の仕事あるいは森の働きというのを、広げていって、最終的には林業就業者になっていただくとか、住宅を建築するときには、木材を使っただけとか、そういったいろいろな取り組みの土壌を作っていきたいということでございます。

その下に、森を守り育み使う「豊かな森づくり」ということで、やはり最近では都市の森づくり、木材には、炭素の固定効果がありますので、建築物なんかには木材を使うとですね炭素を固定したまま、都市でも、森と同様の働きが一定できるということで、まちの森づくりということを言われてます。それからシカなどによる食害を抑えて、きちんと野生の動植物と共存していく、こういったことを進めていきたいと考えております。

具体的な用途を 5 番のところに書かせていただいておりますけれども、先ほど申し上げました二つの「こうちの森で人づくり」、「豊かな森づくり」の区分で、それぞれの事業を構成させていただいております。

「こうちの森で人づくり事業」では、先ほど申し上げましたものに加えて、情報誌の発行でありますとか、③のところでございますけれども、イベントの開催でありますとか、日常生活の場の緑化とか、こういったものに加えまして、日常的に県民の方の意見が聞ける場所も作っていききたいというふうに考えております。

それから「豊かな森づくり事業」ということでは、先ほど申し上げました街に木を入れていく取り組み、それから脱炭素に繋がる木材利用、これは後程説明します事業の中には取り立てて新しいものが今回は、ありませんけれども、今後もこういった視点が重要になるということで入れさせていただいております。それから先ほど申し上げました害獣の防除、こういったことでもございます。

その枠の下に書いておりますけれども、こうした取り組みは、今回提案していただいたものがすべてということではなくて、常に検証いたしますし、事業をやっている中で、改善の取り組みもさせていただくということでございます。

この取り組みに関しまして、右側の下のくくりの右側に参考 1 で、森林環境税の延長へのご意見ということでですね、県民の皆様からのご意見をお伺いしております。

県民世論調査につきまして、調査先 3,000 ございますけれども、3,000 名の方をお願いをしまして、回答率は 55%ぐらい、1600 人から回答いただいております。森林環境税のすみ分け、県税と国税のすみ分けと、5 年間延長することについて、概ね県民世論調査は 89.6%。企業アンケート調査は 88.8%ということですので、概ね 9 割ぐらいの賛成をいた

だいたということにはなろうかと思えます。企業アンケート調査は、2000社に送りまして438社、21%ぐらいの回答をいただいております。それからイベントでもやはり同様のアンケートをしておりまして、イベントというのは、木材あるいは森林に関心が高い方が来ていただいているイベントでやっておりますので、これについては93.1%という同意といえますか、賛意が示されたということでございます。

それから今までに、この森林環境保全基金運営委員会でも、基本的にいろいろお話をいただく中で、こういう事業もやっていけばいいんじゃないか、こういう取り組みが必要なんじゃないかっていうご指摘が非常にございまして、こうしたものも、延長を前提としてご意見をいただいたのかなというふうに整理をさせていただきました。

課税期間5カ年の概算ですけれども、税収、これがその下に参考2でありますけれども、税収1億7000万円あまりのところ、5年間で8億7000万円。今年度までの積立で使い残しのももありますので、それが5000万円程度、合わせて9億2000万程度の歳入。対しまして9億2000万円のバランスとれた歳出になっておるといいう状況でございます。

このまとめにつきましてはそうしたことでございまして、参考資料1-1、をお願いいたします。若干詳細な部分になります。ご説明させていただきます。

これがパブリックコメントに付す資料として、一番厚いといえますか、考え方をまとめたものでございます。

前段から、第一期から第四期までの森林環境税の状況を記載させておりますけれども、2ページをちょっと開けていただけますでしょうか。2ページ目の右上にですね、グラフを載せさせていただきます。数字で言いますと大体7、8、9あたりがピークになっておりますけれども、これは森林を数える時の年齢という刻みで、一つの年齢が5年単位ですので、7、8、9ということになりますと31年～45年生の森林、こうしたものがピークであったということが第一期の始まりの時の森林の状態ということでございます。

これがどうなっているかというのが、8ページにございます。8ページの右上、今度はピークが、大体11、12、これは51年から60年までの森林ですけれども、こうした状況になっている。森林が非常に成長しておるといいうのが、わかっていると思います。

大体45年生まで、これをグラフで言いますと、9のところまでが、保育間伐とかが必要な年齢でございまして、もうすでに、年齢としては、9を超えて、利用可能なものが年齢的には増えている、ただ中身としまして、実際にきちんと整備がされていないところは十分育っていないかということでは使えないものもございまして、こういった構成になっておるといいうことでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページは、先ほどのシカの被害について、実績として説明させていただきましたけれども、中ほどのグラフで、シカの被害について書いております。だいたい高知県では、年間2万頭前後のシカを捕獲しておりますが、そのうちの一部を高知県森林環境税を活用し、個体数を管理しまして、農林業の被害を抑制しているという部分がございます。

下の方に、グラフでは緑の部分が、林業被害額。赤の部分が、農業被害額ということでございますけれども、そうしたものが少なくなっている状況もご覧いただけるかと思えます。

すいません。資料の9ページの下から2行目、資料の訂正をさせていただきます。

森林環境学習の人数のところ、3万3000人となっておりますけれども、これ5万人でございます。これ5万人になりますので訂正をお願いいたします。

それで、10ページの上から三つ目の段落に、3万3000人と書いておりますけれども、これが森林保全ボランティアの数でございまして、ここの錯誤があったということでございます。

それから、この資料には、森林環境情報誌の取り組みでありますとか、イベントの取り組みでありますとか、第四期中身を、詳しく報告させていただいているということでございます。

11ページに、これまでの変遷、第一期からのことをまとめさせていただきます。

左側のこれまでの成果というところでございますけれども、第一期のところでは、森林の整備に関しまして、これまでの成果のところの下から2行ですけれども、ダムの上流域とか、公益上重要で緊急に整備をする必要があるところに限定して産業的な利用は行わない森林、これを対象に荒廃林対策をやっているということでございます。

その下の方ですけれども、第二期の課税期間では、先ほど言いましたようなダム上流の荒廃森林とかは、ほとんど人の目に触れないところがございますので、こうしたところばかりではなくて、森林保全意識を高めるためには県民の皆さんの目に触れるところでやるべきではないかというようなこともございましたので産業利用を行う部分にも広げていったということでございます。また第二期から、シカの被害対策も入れていったということでございます。

その下のパラグラフの第三期につきましては、やはり45年生以上の中にも、その森林が動いていくにしたがって、林齢が上になっても保育間伐ができていないといった部分が出てきましたのでそうしたものにも対象を拡大してやってきたということでございます。

第四期につきましては、基本的にそうした対策をしっかりと強化していき、それから普及啓発の取り組みにも力を入れていったということを整理させていただいております。

こうした状況ですと、私どもとしましては、これまでの成果の中から現在の課題を拾ってきたということでございます。

資料が前後しますけれども、参考資料2をお願いいたします。

参考資料の右ですね、県民世論調査、それから企業アンケート、イベントの中で行いましたアンケートの状況について、記載させていただいております。

左の一番上に県民世論調査を書いておりますけれども、この表の上二つ、賛成どちらかといえば賛成というのを、賛成意見ということにさせていただいております。平成23年には76.5%、28年には74.4%が、今回は89%の方に賛成をいただいております。企業アンケートにつきましては、28年には71%であったものが88%ということになっております。その下に、森林の公益的機能が低下していることを知っていますか。いうことを質問をいたしました。低下していることを知っているという方が平成23年には73%いらっしゃいましたが、今回は若干減っており、66%というような状態でございます。

左の下に、県の森林環境税と国の森林環境譲与税について知っていますかという質問をさせていただいておりますけれども、どちらも知っているという方は1割強ということでございまして、県の森林環境税のみ知っている方は14%、国の譲与税のみという方が、2%という状況でございました。

その右ですけれども、森林環境税の使い道、使い道について知っているという方は、3割弱になります。知らないという方が多かった。この辺、事業をやるだけでなく、事業をやっているということをしっかりと伝えるっていうPRをしていくべきかなという課題も見えてきたところでございます。

右の上の方には、森林の保全や整備のために取り組むべき、あるいは充実すべき項目を聞いてございまして、県民世論調査、企業アンケートとも、森林整備をしっかりと進めていくということ。それから、公共的な施設への木材利用でありますとか、森林環境学習、こういったものが続くということでございます。

イベントでやったものもその右下に、参考までにつけておりますけれども、イベントでやったもので特徴的なのは、下の表にございますけれども、シカによる被害から森林環境を守る対策への支援というのが5割。やはり森林とか林業に親しみがある方が中心になるイベントで意見をいただくと、こういったことになるかなというようなことでございます。

こうしたことを受けまして、すみません。参考資料1-1の15ページをお願いいたします。15ページに文書として、詳しくまとめております。先ほどの表につきまして、一番上のところ4行のところでございますけれども、こちらで意見をまとめさせていただいております。

最後にですね、17ページ、18ページをお願いいたします。

17 ページの終わりからですね、18 ページにかけまして、これはこの資料の中にしか記載しておりませんが、事業の目標について書かせていただいております。

事業の目標例ということでございますけれども、17 ページの一番下から、18 ページの上にかけて◎と○で書かせていただいております。

森林環境税で最後目指すものが何なのかというのが、大きくは◎でございます。人づくりという面では、林業就業者数になりますし、森づくりという意味では、森林整備面積ということになります。こうしたものを、達成するという点について、森林環境税もあるわけですが、これは森林環境税単独では、評価できるものではございません。その他の色々な取り組みと合わせて、効果が出てくるものでございますので、◎についてはそういう整理をさせていただきます。

一方、森林環境税で評価できるものもございまして、これは一つの○。人づくりでありましたら、森林環境学習の参加者数でありますとか、森林ボランティアの活動数とかになりますし、森づくりということでありましたら、県産材の利用促進をした実施箇所数でありますとかシカの個体数の管理をした数、こういったことになります。

こうしたもので、事業の経緯、これまでの経緯でありますとか、考え方それから事業の目標を示して、パブリックコメントにかけていきたいというふうに考えております。

私の方からの説明は以上です。

(委員長)

次期の環境税のその制度の大枠とその背景というご説明がございました。

これに関連して、まさにこれで枠組みが決まるということになりますので、質疑に入りたいと思います。

(副委員長)

ちょっと1点、詳しく教えていただきたいのが、新しく入れた資料1のど真ん中「市町村と連携して進める再造林の支援」というところなんですが、具体的なイメージがどういうふうになっているのかを聞かせてほしい。

(事務局)

具体的なイメージとしては、高知県の再造林率は現在4割程度に留まっていますが、これを将来的には7割くらいにしたいということで様々な取り組みを進めている中で、例えば仁淀川町は市町村・林業従事者・木材加工事業者も含め、再造林推進のための基金のようなものを、一定の金額を拠出してつくるということを聞いています。民間の事業者が集まって再造林を進めていくというものについては、ぜひ県としても応援していきたいということが1つ。

再造林を進める中では、昔のように密植をしてきちんと間伐を数回繰り返して、きちんと守っていくということが、なかなか難しい。おそらくコスト的に難しい部分があるので、例えば成長の良い苗木を使い、植えるときからある程度まばらに植えるとか、下刈りも毎年でなく2年に1回とか、そういった省力化の取り組みも、市町村と一緒に進めていきたいということです。地域で造林をしっかりと支えていくための取り組みや、地域で省力化できる造林の取り組みを普及していくといった取り組みに対して、これは譲与税になるが、しっかりと支援していきたいと考えています。

(副委員長)

ありがとうございます。密植からエリートツリー、疎植の組み合わせであったり、省力化という話だったりということで、新しい技術開発やその普及というのも非常に重要なところかと思いますが、高知県森林技術センターでいつも技術開発・普及指導等をやっていただい

ていますが、そういったところがより地域の課題とアプローチするところを繋げるまでは、そんな形ですね。既存の組織をより活かすようなものは、ちょっと厳しくなっていくんですか？特別な研究費をくっつけるような。既存の組織・研究施設みたいなものが、もっと活躍するような形とかですね。

(事務局)

森林技術センターも単独機関ということではなく、国の機関・他の研究機関と組んで、造林やエリートツリー等の研究も進めているので、そういったことも含めて、成果はきちんと吸収していくというようなことではあります。研究費については、今のところ譲与税を充てるということは考えていませんが、それは必要に応じて、ということになろうかと思えます。

(副委員長)

ちょっと的外れだったかもしれないが、これまで特に高知の森で人づくりのところで、主体的にどう関わってもらおうかというところで、やっぱり県民も関わるためには自分の意見が採用されたり、自分の取り組みに関して何らかの反応があるというのが、きっとモチベーションに繋がっていくのかと思います。そのときに、例えば困っていることに対して、すっと対応してもらえるとというのが、より前年度の決まっている中に割り込みやすいというか。そういう余地があればいいなと思って提案させていただいたのが背景。

(事務局)

私どもとしても、本当にぎりぎりまでいろんな調整させていただきたい。例えば県庁のスケジュールで言うと、今が来年度予算の見積もりをつくって出す時期なので、ある程度の大枠は決めたものでご相談させていただきたいということがあります。実際にできた事業をどう使うかという段階のときには、やはりできるだけ柔軟に。その既存の事業の中で、適応の方法を探していくとか、柔軟にやっても適応できない場合は、他にこういったものがあるご紹介させていただいたり、ちょっとでも県民のみなさんのご意見を汲み上げられるようにしたいと思っています。また、森林技術センターの方でも、きちんと課題を設定してやっているものもありますが、依頼に応じて対応しているものもあるので、各先に相談がいくように。直接いく場合もあるだろうし、私どもを通してくることもあるだろうし、そういったことで対応させていただきたいと考えています。

(副委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

他にご意見、ご質問は。

(委員)

四期の間、それぞれの時期に応じて各課、知恵を絞ってやってきているんだなと改めて感じるところです。思うに、この会は何回もあって、環境税と譲与税の棲み分けを、ということ論議してきたところにおいて、資料1の5にある「その時々ニーズに合わせ、改善していく」が基本になるんじゃないかと思います。今までの(資料1の)1~4の反省というか成果ごとに、この事業は終わりのない取り組みになっていくと思うので、こういう基本的に、常に改善していくということを謳っているの、これは大事なことじゃないかと思えます。

(委員長)

他にございませんか。

(委員)

今後のKPIにも掛かる部分だと思うが、林業従業者数の増加を目指していく中で、これまでの過去の振り返りの中のどこかに、林業従業者数のデータは載っていますか。もしあれば、教えてほしい。

(事務局)

申し訳ないが、これまでは林業就業者数というのは、直接の目標にしていなかったこともあり、この中に載っているところはありません。ただ最近の状況を見ると、1千6百人くらいで横ばいだったところが、若干辞める方がどうしても多いので、ちょっと減少しているのが実際のところですよ。これを何とかしたくて、林業大学校とかそういったことをやっているが、そこまでたどり着いた方は何とか新規の就業者に繋げているとは聞いているが、いかにそこまでたどり着いていただけるか。こういったことで、子どもの頃からの体験もあるだろうし、学習活動の中での体験もあるだろうし、そういった意味で今回、最後に繋がる場所ということで、就業者数を入れさせていただいたので、それでこの資料に入っている状況。なお、県のHPとかには載っています。

(委員)

パブコメをいただくときに、一行でもあると分かりやすいかなと思います。

(事務局)

ぜひそれは入れさせていただきたい。

(委員)

同じく事業目標で、参考資料1-1の18ページだが「豊かな森づくり」のところの二重丸の森林整備面積について、下の説明で「森林環境税の活用事業のみで達成するものではなく」はよくわかるのだが、パブリックコメントとしての森林環境税の使い道として、目標例を書くとしたら、この森林整備に関する内容は、上の2つの説明が入っていないので、何かもう少しわかりやすく書いてあげた方がいいです。この税はこちらの目標になるけど、全体としては森林整備面積を目指していますっていうのは、ちょっと伝わりやすいようにした方がいいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。もっと伝わりやすい表現を検討させていただきたいと思います。

(委員長)

KPIについての質問が出ているが、二重丸にすると、こっちの方が大事だよと言ってるように見えます。でも、そういうわけではないですよ。なんか就業人口がとても大事って、他の部分がちょっと後みたいに見えちゃって、その辺の区別がちゃんと伝わるようにするとか他のどんな政策と絡めるんですよみたいな、ちょっとあるとわかりやすくなるのかなとは思っています。

他には。

(委員)



資料1の3「木材利用の促進」というところで、この市町村やなんかで公共の建物で使うと書いてあるが、個人の方が家を建てる時に県産材を使うとか、そういう場合の補助とかはないのか。みなさんの方が、ひょっとして詳しいかもしれないが。

(事務局)

個人が住宅を建てる場合には、木材の使用量とかで。構造材だったら使用量、それから内装材だったら使用面積当たりで単価が決まっています、上限が確か80万円までの補助金があります。木造住宅に関しては、それを使っていたきたい。

(委員)

この中にも、入っているということか。

(事務局)

申し訳ございません。環境税の中には入っていません。国土交通省の別の補助金。国土交通省の交付金というか、それをいただいて、それで助成制度を構えてやっています。

(委員長)

よろしいですか。他に。

(委員)

事業目標に戻るが、評価の軸が数で。林業就業者の数だとか参加の数だとかボランティアの数だとか、評価の軸が数にあります、そこに横たわる質の問題をどう捉え、どう評価するかというのがとても大きな課題な気がしていて、それはさっきの林業についたけど辞める人が多いという話もそうだし、やる気があって自然体験活動に携わりたいと思っても、なかなか地域の人やフィールドの問題等の折り合いがうまくつかなかったりとか。なんかそんなところを乗り越えていく、喜びもそうだし、困ったことをどう乗り越えるか。実際にいろんなことが定着するには10年は掛かるし、そうすると環境税は5年枠で考える訳だが、人の経験が流れて歴史を持って定着している10年を、どんなふうに捉えてやれるかというのは、とても大事な視点ではないかと思う。そのことが、県民がほとんどお金出していいですよ、やってくださいね、お願いしますっていう意味の9割の環境税払っていいよという数と、実際には細かいことは知らなくてもいいですよ。知らなくてもお金は払いますっていう人が1割しか内容を知らないという話だと思う。一人一人の経験の質であったり、何かそんな思いみたいなものが伝わるとか、それは多分「もりりん」での書きようなのかもしれない。ちょっと言い過ぎかもしれないが。この間、たまたま生涯学習課と一緒に学校林の再生を目指す人々の研修の第1回目に、うちのフィールドがなったときに、地域おこし協力隊のある若い方がものすごく目を輝かせて、今、私たちができることがあるかもしれない。だから動こうと思えますっていうような、そんな話が県民のみなさんに伝わったりすると、たぶん中身がもうちょっとイメージできやすくなるのでは。なんか質の問題を追うと同時にそれもPRに活かしていくような方向性が必要なのでは。そこはひとつ検討していただきたい。

(事務局)

ありがとうございます。委員が言われた、質となったときに、どうやって評価するのかを考えてしまうが、今まさに委員がヒントをいただいたように、やはりきちんとそういう取り組み、携わってよかった、あるいは実感したというのを、私どもの持っているツールではあるが、情報誌だとかイベントだとかそうしたところでしっかり参加をしていただく、あるいは発表していただく、あるいは取材をさせていただくということで、しっかりとお伝えをするっていうことを、まずやっていきたい。

今の森林環境情報誌については来年も充実させてまいりますし、広報の手段も今までよりは、若干お金もかけられるような状況にはなってきているので、きちんと伝えていって森のファンも増やしていくとか就業者の関心を引くとか、そういったことも心がけていきたいというふうに思います。

(委員)

もうひとつ。甫喜ヶ峰の方。すごく環境整備に力を入れられていると聞いたが、ハード面目で見えてわかる成果なので、変わったというのが、質を伝える、言語で伝える努力も必要だし、あと、シール、環境税のロゴみたいなものがありますよね。あれも一目で見て、環境税使ってるなってわかりますよね。目で見えてわかる状態。ああいうのも、ハード面でも、県民の方々は目で見たら「あ、これ使ったんだ」と、わかるというのが、すごくあるんじゃないかと思います。

(事務局)

委員のおっしゃられた甫喜ヶ峰は、来年度事業でWi-Fi環境が整ったら、お知らせしなければならないので、環境税のことも触れさせていただこうかとは思っています。

(委員長)

KPIの質、KPIから漏れ落ちる質の問題と、これ非常に難しい問題で、この10数年でしょうか、KPIぐっと前に出てきた経緯があると思うが、大学なんかでも同じようなKPIで達成をするということだが、評価の際には同時にその事例というか、こういうことが起きたっていうそのトピックみたいなのをしっかり入れ込んで、そこで伝えるということもしています。

そのことは同時に先ほども出た、その協力隊の方がやれるっていう発信とか、そこを次に後押しする仕組みをつなげるようにして、数字だけではないところが本当は実は大事だというふうに思っていて、そういった事例のピックアップ、掘り起こし、支援、広報っていうプロセスが、KPIのところと同じように記載をしてもらえると、たぶんほんまに進むんじゃないかなというふうに思います。数字だけで責められると、とても不快になります。なんか、ここ、これだけ足りないじゃないかって言われると、もう全く無機質な目標になってしまうので、そこら辺りもあわせてご検討いただければなど、話を聞いて思いました。

他にいかがですかね。

(委員)

私の意見はもう一貫して、50年後の高知県の林業の有り様です。この県の環境税そのもの、県民のみなさんは非常に好意的に捉えて、継続を望んでいるようなことはわかったが、将来の高知県の林業、森林環境、人づくり、そういった三本柱でぜひ、取り組みの方、行っていただきたい。資料1-1の16ページに今まで言ってきたことのデータが載っているが、令和2年度の人工林の資源構成で、1齢級、2齢級が非常に激減している。将来的に、このままでいいのか。いいはずがない。おまけに現場で森林環境を支える人が、かなりの割合で減っていると。こういうことに対して、再造林等メインに税金を有効的に使うという話もあった。ぜひとも、そういった方面に力を入れていただきたいと思います。

(委員長)

よろしいですか。おおきくうなずかれてましたので、間違いなく、メッセージは届いたのだらうと思います。

(副委員長)

ちょっと一番言いたかったところを言ってなかったのだが、環境税の話とか振り返りで今回すごく初回のところから振り返っているが、やっぱりその過程を見ていくと、委員会の性質っていうものに2種類ある。

物事を作り上げていくときの構想的な役割と、あとはそれがちゃんと動いてるかっていうことを評価するこの二つの役割で、これについて最初のおそらく構想的な役割がすごく強い第1回の委員会があって、そのあとの委員会というのは、その第1回の委員会から特に構想っていうものをあまり強く押し出さずに、評価委員会として機能してきたんじゃないかと、私も参加しながら思っていたところです。

今回もう1回構想的なところを強く求められながらも、今までが評価委員会だったので、ちょっと違和感を感じながらここ1年ぐらい見ているが、そういった中で、やっぱり構想するには県民がどういう方向性を向いているのかとか、県の現在の林業、森林の状況がどうなのかっていうところも、情報として出しながら検討しないといけない。今後、森林環境税が、国の譲与税の形とつき合いながら改善をしながら回していくというのであれば、評価委員会という形だけじゃなくって構想委員会的なところも、両方たぶん求められるんだと思うが、その時に大事になってくるのが、(資料1の5)アの③「森林環境に関する意識向上のための普及啓発・広報」の中の、やっぱり意見交換会で、以前のご説明でもあった高知森から始まる県民トークというような形で、県内の情報、意見を集約してくるっていうか回収してくるような部分。これがこの委員会とうまくマッチングすることによって、構想委員会的な役割というか、改善のところをちゃんと機能すると思うが、そのあたりの組み合わせとかってというのはどのようにお考えなのかと。

(事務局)

現在のところ、具体的にどういう意見のくみ上げ方をするというところまでは決めていないが、のちほど説明させるが、意見交換会については東部と西部。3年間繰り返すので、そういう汲み上げられた意見については委員会に報告を上げさせていただき、今おっしゃられたことも含めてこの意見交換会の持ち方、また考えていきたいと思っております。検討させていただきます。

(副委員長)

はい、よろしくお願いします。KPIの数から質のところもその意見交換会でPRする質のところ、事例交換会っていうのがあれば補完されるのかなと思うので、非常に重要になるのがこの意見交換会じゃないかと私は思っているんで、よろしくお願いします。

(委員長)

はい、ということで。大体、皆さんからご意見をいただいた形になります。

で、次期の環境税での総枠っていう大枠っていうのはここで今ご提示をいただいた通りということになります。ここでたぶん、延長するかしないかっていうことをひとつ議論する必要があると思うが、この委員会として今後5年間課税期間を延長するというところに、してよろしい？そういう原案だと思うが、その原案に関して可とするとしてよろしいですか。

よろしい？皆さん大きくうなずかれていますので、たぶん間違いなく賛成だと思います。ということで、延長するというところで委員会、全員一致で、決めたという結論にいたしたいと思っております。ありがとうございました。

そうしたら、それに続いて、今度は延長に向けた今後のスケジュールの説明をお願いしたいと思うが、再び事務局の方にお預けします。

(2) 今後のスケジュールについて【資料2により事務局から説明】

(委員長)

はい、ありがとうございます。以上のようなスケジュールだが、これに関してご質問、ご意見は、よろしいですか。  
よろしいですね。

**(3) 令和5年度～令和9年度の森林環境税活用事業について【資料3、4により事務局・各課から説明】**

(委員)

甫喜ヶ峰の機能拡充事業について質問です。Wi-Fiの導入、タブレット等電子媒体をネット接続して植物観察するというのがメインなのかな。Wi-Fiを導入するイメージは、どんなイメージか。具体的な活動内容を教えてください。

(事務局)

木の名前等のQRコードを付けて木に対する情報をもっと勉強できる、そういった環境をつくっていくことを考えています。

(委員)

つまりタブレットで知りたいという木があったら、それを検索して、その内容を森林学習に使う。

(事務局)

そんなこともできるかと思うし、実際そこにある木に対する情報というものを勉強できるのではと思います。

(委員)

うちの森の保育の中で、着目したものがある。一時期それでタブレットの導入は、一瞬考えた。それで満足しちゃうところがあって。「なんだろう?」「あ、そうですか」で終わってしまうところがあります。そのもの自体は実物をもって、葉っぱなら持って帰ることもできるし。なんていうか、その図鑑で探すっていうものは、自然と比較分類する。探す中で、図鑑が比較分類してる。そんな中で、そのページをめくるごとに、入ってくる情報をもっと系統的、現実的だったりする。なので、タブレットでパッと見てパッと流れていく情報よりは、もっと確かなものがある気がして導入はしていない。なにか、Wi-Fi、学習で使うっていう意味なら、本当にすてきに考え抜かれた図鑑はある。ものすごくたくさんあって、そうしたものがすぐ手に取ることができるコーナーを設けるとか、学習という面でいえば、牧野植物園はシェアリングネイチャーゲームと組んで、そこをフィールドとしていろんな活動をされてるが、シェアリングネイチャーのいいところって、いつでもどこでも誰でもできるっていうところに間口の広さがあるので、そんなとこと提携するっていう方が、Wi-Fiの環境よりも、豊かじゃないかなというような気がしている。

(事務局)

そうですね。確かに図鑑を見るということは、やっぱり当然自分で調べるということから入っていくので、非常に効果が高い。辞書もそうだと思います。確かに委員の仰られるように、じゃあそれをどういうふうに活用していかなければいけないのか。より良きものを提案していかなければいけないと思っています。学習館の方でも勉強でも使ってみたいと思っています。牧野植物園の事例とかいったものは、参考にさせていただきたいと考えています。牧野植物園もWi-Fi環境は整っているということを知っていて、そこもどんな形での活用をしているのかを勉強させていただいて、より良きものを構築していきたいと思っています。

(委員)

私もイメージで言っただけなので、子供の活動のことを考えたときにやめたっていうような立場から言っただけなので、どんなふうに活用してそこにどんなメリットや意味があるのかは、ぜひ教えていただきたいと思います。

(事務局)

実際、ここの施設は指定管理で、高知県山林協会というところに指定管理をお願いしていて、その中でもやはりパソコンを使ってやりたい授業もあって、実際にその生の声があって、こういった時に使えたら非常に便利なんだよ。ただそういう、それをできる環境がない。整えてほしいということがあるので、今説明したような樹木の情報が見られるようなものもあるし、実際、人を集めて、タブレットで使いながら授業をすると、学習するというようなことにも使えるので、そういった面でお、意見も聞きながら、ご意見も反映させながら使い方を検討していきたいと考えています。

(委員長)

はい。たぶん今もっと森に直接近づかなくちゃいけないくて、パソコンが邪魔してるよっていうイメージが一方である中に、公園までつくって、そこにまたWi-Fi入れちゃうのっていうのが直観的な何かご意見なのかと思っています。それはそれですごくよくわかるお話だと思います。入れ方はやっぱり考えた方がいいかなと思います。自然観察会なんかを、公園外と結んでやるとかいうんだったら本当に有効かなっていう気はするが、中に来た人がパソコン持つということに関する、ちょっと違和感。部分的にですよ。それが全部駄目じゃないけど入れ方一つで、効果が逆に後退してしまう可能性もあるなというご意見だったと思います。

(副委員長)

甫喜ヶ峰の話だと私、利用者の方の立場もあるので発言させていただくと、Wi-Fi導入の、先ほど竹崎さんが仰った利点っていうのは非常に痛感しています。あそこ講義で使うんですけどもWi-Fiないので、私も整えてないので、動画が出せない。インターネット上に置いてあるようなもの。そこは非常にここで動画見せたらもっと迫力あるのになと思うところがないのは、若干変えていただければ、来年度からとても使い勝手が良くなるなというのがあります。ただもう一つは、その図鑑に関してはまさに持ってっていうのはとても大事で、それが辞典を持つこと。ただ、検索してその単語の説明だけ聞くよりも、やっぱり辞典って大事だと思うが、あそこの本はかなり老朽化が進んでいるので、それを一新されて貸し出しとかっていう形でやった方が、タブレットよりはるかにいいと私も思います。

もう一つはQRコードは別にWi-Fiとは関係なく、あれば検索できるが、そういうのも整えながら一番はやっぱり「これ何かな？」って言ったときに、あそこ確か採取不可ですよ。植物類採取不可のエリアだったと思うので、写真撮影してそれを甫喜ヶ峰に送れば、これは何々ですよとか、この本のところでちゃんと書かれていますよとか、そんなのが双方向的に交流できるような、そういうサービスを整えられるのであれば、より「ちょっとこれわかんないから、教えてください」っていうのがやりやすくなるのかなあとと思っています。せっかくあそこって専門家の方もいらっしゃるんで、そういうふうにかければ「辞書があるからちょっと見てみて」、「事務所にいるから、帰りに寄ってみていこうか」とかっていうふうに、あそこ自体の活用も広がるんじゃないかなと思うので、やっぱりそういうところも踏まえて、どんな将来ビジョン。県民がより使おうとかより関わろうとかって思うような施設っていうところのビジョンを、やっぱりおいていただければ、とてもこう、わかりやすいかなと思いました。意見です。

(委員長)

ありがとうございました。そしたら、よろしいですかね。他にご意見、ご質問ございましたらお願いします。国有林内の捕獲の問題に関しては、これでよろしいですか。

(委員)

はい。いろいろ話聞いたのでね。今の状況では国有林から民有林に移動があるということも聞いたんで。問題的には、県の環境税を国に使うかという気持ちはありますが。流れとしては今の段階だと仕方がないなと思います。今後の話の中で、また国有林サイドとも協議して、成果が上がってることははっきりしてるので。それを民有地の、普段、狩猟者が行かない地域とかいう選択も出てくるんじゃないかと思うので、前回指摘した点については今後また、話を煮詰めてもらえばよいかなと思います。

(副委員長)

これは私の方からだが、10番。森林学習フェア等開催委託費用だが、やっぱり県民参加っていうところに、あんまり今の段階でもモチベーションが上がるようなステージイベントとかが少ないかなと思ってるところがあるんで、やっぱり県民が自分の意見を聞いてもらえるとか自分のアイデアを聞いてもらえる場所、もしくはそのアイデアみたいなものが採用されていくような、そういうビジョンが見えるような仕掛け、アイデアコンテストとかですね。

よく企業とかアイデアコンテストとかして、特徴とかいった対象に当たった人はそれが採用されて実際に実施することができるみたいな、そういう仕掛けがコンペとか、非常に盛んになっているが、そういった自分の主張、こういうふうなことをやったらいいっていうようなことが人に聞かせる場所、なおかつそれが評価されてうまくいけば実現できるっていうところを、ちょっとでもそういうフェアの中でとか、県民がちゃんと集まってくださるような場所でPRするようなことができれば、非常に県民参加型だし、参加したくなるようなものになるんじゃないかなとちょっと思っているところです。

それと関わってだが、13の新規の「森からはじまる県民トーク」に関しては、ここに人をいかに集めるかっていうのがすごく難しいと思います。勉強会っていうことに、土日祝日とかでやられるんだと思うが、あえて集まるっていうふうな県民っていうのをいかに育てるかということになるかと思うが、やっぱり引きつける仕掛けということを考えないと、非常に閑古鳥が鳴いたような会議の開催だけが行われるという残念なことになりかねないので、この辺りもどうやって参加のモチベーションを高めるかっていうところを検討いただければと思います。この辺りは要望ですね。

あとは、ちょっと私としては、若干お聞きしたいのは委員のところとかで、11のモデル的緑化に関して学校等の緑化が入ったんですが、具体的イメージとかあるんでしょうか。

(委員)

具体的には、学校林の再生にはすごく長い時間がかかります。子供が日常的に自然に関わるっていうときに、目の前の学校がどんな場所かはとても大事な視点です。木を植えるって言った時に何を決めてそこからどんな活動が広がって学びが広がるっていうことは学校サイドの考えによると思うが、日常的に目を見て、触れてわかる、生きてるものがあるってことが、とても大事じゃないかなと思います。本当に触れないものばかりなので、学校は。本当をいうと私、畑がいいんじゃないかなと思います。今の子供たちって野菜が生きてるってことを知らなくて、スーパーの完成品しか知らないもんで、目を離して、それが花が咲いて収穫するまでの時間軸も知らない。そこでの状態も知らないし。畑が現実的だろうなという。そこでのリスク管理をどうするかっていうことも一つ大きな課題であると思うが、木を植えたら毛虫来るし、毛虫がきたら「ぎゃあ」とすぐクレームになるみたいな。本当は8割触れるのに、毛虫。そこでまた話が頓挫してしまうっていうような現実を、どう乗り越えるかっていうところはあると思う。とにかく、日常的に子供が目を見て触れる環境があるってことが、何より大事ではないかなと思っています。

(委員長)

私も13番のトークのところでどうするのかな、フォーラムやトークをそのまま設定して、どのように本物の参加っていうのをしてもらえるのかな、こういうふうに思っていました。例えばその中に、高知の自然とか暮らしが好きで、随分今移住をされてる方がいらっしゃる。そういう方のセッションというか、そういう方に着目して先ほど地域おこし協力隊の方の話も出ていたが、その人たちの意見をぶつけてもらうことで、むしろ議論が膨らむかもしれないというふうに思ったりとかします。先ほどセンターの方から、青少年教育センターの方からご提案のありました、その提案だが、子供たちが1泊2日で森の体験をする。その成果が例えばこのトークに反映できないかとか、高校でやりますよね、嶺北高校とか。そういったところの、その話し合いの結果もここに持ってくるとかっていう。

ひとつ、事業と事業の連関というのか、それがずっとないのが気になっていた。そこを連携しながら、そこを発信すればそれに関連した地域の人とか親御さんたちも参加していただけるかもしれない。もちろんお仕着せの議論をして欲しくないの、そこの中で学んだこととかを発表して共有してもらってっていうのは、一つの仕掛けになるかもしれないと今お話を聞きながら思った。これは私の意見です。

なんとか連携をしながら発信も続けていければなというふうに思っています。

(委員)

私もトークをどういうふうにやるのかがすごく気になっています。話をする場所がすごく大事ななと思っていて、ホールとか会議室でやるのもいいが、例えば森の中でしゃべるだけでも、すごく背景から伝わることもあるし、自然体になれるとか。さっき甫喜ヶ峰でWi-Fi入れるんだったら、Wi-Fiで森の中からライブ中継とか、そういうところを活用して、それを聞きに、それを機会に森に人が来るという仕掛けもつくれる。そういう演出もすごく大事ななと思っています。

余談だが、先日安芸市の方で婚活イベントを森の中でやって、森林浴をしたり森をなおしたり薪割りをしたら、普段1組カップルできたらいいかなというところ、3組できた。どういう場所でしゃべるか。人が仲良く本音になれるかが大事ななと思います。

(事務局)

県民トーク、これから練り上げていかなければならないというところです。先ほど、委員から多数のご意見を頂戴したが、本当にまず、どういう形で人を集めるか。森林組合の方などの山側の方なんかもすごく呼びやすいが、一方で一般の利用者の方など、そういった方の声をどういう形で拾い上げていくのが重要です。県民みなさまから、ご負担いただいている環境税なので、いろんな方のご意見をお聞きしながら進めていかなきゃいけないと思っています。そこは非常に慎重に考えていきたいと考えています。みなさまのお力もお借りしないと、人、そういったものもご紹介いただければと思います。場所についても、ご意見を参考にしたいと思っています。

(委員長)

話が少し膨らんで、継続的にこの委員会でも議論させてもらえればなと思います。うち山の日推進事業の中でもいろんな活動されてる方がそこの中に入って報告するとかっていうのもあると思うので、意見交換の場にするっていう、そういうふうに捉え直してもいいのかなということもして、今聞いて考えていました。

他にございませんですか。

(委員)

9番、情報誌作成。今回増額となって、YouTubeやSNSの情報発信に使われるということ

で、その辺りが強化されたのかなというところだが、この事業の対象としては県民に伝えるということがメインだとは思いますが、私のような移住者と関わるような仕事をしていたら、むしろ県内よりも県外に知ってもらった方が、「なんか高知って森のこと、すごくやってるよね」って。自然を求めて高知に移住したいという方がすごく多いので。ぜひここで、高知の色々な取り組みの成果を発信していただきたいなと思いました。

(事務局)

県外の発信という、非常に貴重なご意見いただいたが、県の森林施策の中で、協働の森事業であるとか、そういった県外企業様との繋がりも持った事業もある。そういったところに情報誌、今後も発信していきながら、県内の取り組みを少しでも広がるような活動をしていきたいと思う。

(委員長)

ですからその対象を県民にと限定せずに、県民も含めた広く全国にっていうぐらいの勢いでやって欲しいということだと思うので、そのことが、先ほどの目的にもあったが、この県が84%、森林を一番、大事に思ってるぞって発信にも繋がってくるのかなというふうに思いました。

(委員)

全体の印象だが、大区分のこうちの森で人づくり事業の方は、県民がアクティブに参加するメニューが多いなと感じました。その中でもライフステージごとに保育園から小中学生、高校生で、進路を考える年齢の方、社会人、それからシニアの方が森林ボランティア等ずっと森に関わるっていうストーリーができていますので、すごくいいなと思いました。

一方で、豊かな森づくり事業の方はどっちかという受動的というか、自然に街で暮らす中に木の建物があったり、シカとか普段目にすることがないので、知らずに恩恵を受けていくための事業が多いなあという印象を受けました。その中で街中に普通に過ごしていて、恩恵を感じるために、公共施設だけじゃなくて、もう少し民間の店舗とか、そっちの方は木材の補助とかメニューがすごく少ないと思うので、そういった方もお店を開くときに高知の木でお店をつくりたいという方が増えていただくようなアプローチもあったらいいなと思いました。

それと、グリーンLPガスが抜けてしまったので、カーボンニュートラルに対する取り組みが少しまだ薄いのかなという印象を受けたので、開発中の事業でなく、薪とか炭とかすでにある手に取りやすいバイオマスエネルギーというのはあると思うので、そういったものを日常的にもう少し県民がつかいやすくするような、薪ストーブへの補助とか、そういったところも今後出てくるといいかなという印象です。

(事務局)

ありがとうございます。県の方でも住宅に関わらず、非住宅建築物についても一定の支援をしているわけだが、税の中でどこまでできるかというのも値段がはるものなので、若干それは難しい部分があるが、いただいた意見を元に、住宅も含め薪とか炭とか、使いやすいバイオマスをどうしていくかということについても考えていきたいと思えます。

(委員長)

先ほどアクティブ、パッシブという区分がありました、あとは年齢の階層によって働きかける場所も違うっていうことだったが、なんかそこら辺を意識した事業区分というのができたらしいなとずっと思っていて、人間の発達段階に応じてこの事業をこの辺に働きかけるよとか、あるいはパッシブであれば全然違うところ。そういう全体像が書けると、この事業で何をどこでどうしようとしてるかとか、先ほど事業と事業の関係の話も少ししたが、そ



うした事業と事業の関係もそこで見えるようにすると、全体構造がもっとすっきりしてくるのかなというふうに思って聞いていました。これは意見です。

C02 対策は確かに少し補強する必要があるかと思うので、薪ストーブのユーザーの方が何が今一番必要なのかちょっとわかんない。なんか薪置き場みたいなのがいるのかなと思ったりもするがわからない。私は使っていないので。そこら辺の調査もいるかもしれません。

いかがでしょうか、他に何かあれば。

(副委員長)

薪ストーブの関係とか薪利用とかの関係でずっと思っているところはあるが、最近の円安基調だとか資源問題だとかの話でいくと、まさに家を持って周辺にそういう薪とかに利用できるような森林がセットになっているようなところで、薪ボイラーだの薪のストーブを持っていれば、災害の時にすごく強い。飲み水っていうのは高知はいろんな川があってすぐとれるし、煮沸すればそれは飲める。薪さえあれば、それで大抵調理もできる。暖も取れる。基本的に夏は暖をとる必要がなくて、水だけ確保できればいいし。いろいろ考えたときに、薪ストーブと周辺に薪になる森林がある高知ってすごく強い。こういうところを強みとして防災の方向とまた森林とかっていうものを兼ねたり、薪がつかれるということは、チェーンソーの活用だったり、防災のとき災害のときでもチェーンソーとかを使って、倒れた家とかからの人を助けたりすることもあるし、道を作っていく分でも木を切りながらとか仮設の家を建てるとか、そういう高知ってきっと防災対策の意味でも非常に重要で、それが林業を通してスキルを県民に身につけていただくみたいなのところとかも、構想としてあっていいんじゃないかなと思っている。あとは移住者の方々の方々に、移住用の住宅プラス周辺に管理してほしい、なんていうんですか、森林をセットにして。非常に森と関わるような生き方ができる移住 PR だったりっていうのも、ある種価値じゃないかと思ったり、そういう結構柔軟に、広く見るっていうことは、林業だけを見る以外にその裾野を広げる意味でもちょっと重要なところだったので。これも意見ですけど。

(委員長)

防災と絡めるっていう新しい観点なので、ここのところはちょっとすぐにはなかなか具体化できないので、次の新しい委員会、新しい枠組みが決まった後で、もう1回議論させてもらったほうがいいかなと思いました。面白い提起だと思います。

そしたら、よろしいですか。

(副委員長)

県民トークで、林業×防災とか森林×防災みたいなテーマでやってみるとか。仕掛けを、先ほどのいろいろ言われてた提案、いろんなアイデアが、たぶん13の新規事業の方には必要になると思うので、そのあたり柔軟にしていただければと思います。

(委員長)

県民トークへの期待がどんどん高まっていますが、予算が足りるのかしらとちょっと不安になって参りました。事務局が、頭抱えてらっしゃいますけど、頑張っただけとしか言えません。ちょっとひとつの場として面白い、可能性を秘めていると思います。

他に、よろしいですか。

(委員)

検討案ということだが、全体的に私が思っているのは、環境学習、小学生とか、保育園なんか対象にする、もちろんこれも大事なんで。私の立場、林業をやっているので一言申しますと、ぜひこのソフト事業の中で、一部書かれている部分もあったが、中学生、高校生は職業として、林業を意識する年頃ですよ。環境はやはり人が、こう介入して守っていく。そう

いったような大事な仕事があるということをぜひその年代の方々に、より濃く、将来の自分たちがこの高知県の林業、あるいはこういった環境を支えていく。そういったような、強い意識を持ってもらえるようなソフトにしていきたいと思います。

それからシカ対策、獣害等のこともあるが、こちらの方の狩猟される方、同じく、林業と同じように人がかなり減ってきていると思うので、そちらの人の補完をできるようなソフト事業も、ぜひまたこれもやっていただきたい。また、裾野が広がって。余談になりますが、うちでは現場の作業員の方が結構移住の方が多い、地元の猟友会に入って、仕事の延長しながら、猟すると、仕事が終わってからちょっとわなの状況を見に行く。そういったようなことを、県外の移住者の方がそういうことを積極的にやってくれるような雰囲気がある組合にはある。

非常にそういったような県外移住者の方も、ちょっとしたきっかけをつかめるようなことになるかもしれないので、そういったソフト事業、獣害対策に対するそういったものにも力を入れていただけたらと思います。

それでは先ほどの薪の話もあったが、人工林の利用というか、森林整備、未整備等の山林がまだたくさんあるのは現実だが、山林荒廃、雑山、雑木、昔は確かに以前はですね、薪あるいは炭なんかを利用して、エネルギー源としておったので、そういったものが適正に採取されて、利用していた。ところが、今の時代になかなか薪をメインに生活のエネルギーというものを作るというようなものがなくなった。その弊害が雑木の太径化、それから雑木を伐る、作業する方の人数、技術、そういったものが、かなり減ってきている。雑木の太径木、パッと見は遠景から見るとすごく自然豊かなように見えるかもしれないが、その林内というのは人工林と同じように全く未整備の状態になっていて、地表の方は石が露出して、あまり保水効果がないような状況になっているのが事実。先ほど薪利用ということでそういった意味合いからも、さっき防災の話も出ていたが、そういった利用を本格的にやっていただけたら、事業としても成立するようになれば、森林組合、事業体なども取り組む意欲がおそらくあると思う。そういった、もっと身近な部分、キャンプでの薪を使うとか、そういった小さなところから始めてほしい。将来的におそらく問題になると思うが、太径木、雑木、そういったものをどういうふうに関後利用していくのかということも、ちょっと念頭に置いたり、そういうことも考えていただけたら有り難いです。

(委員長)

いずれも重要な指摘だと思います。

(事務局)

非常に多岐にわたるといえるか、重要な、人が減る中でのシカの駆除の話もきちんとやっていくという話もあったし、失われつつある広葉樹にどう関わり関わっていくかということもあるので。多岐に渡るので、森林環境税でできることもあるでしょうし、その林業全般として受けとめさせていただいて、林業の中でまた考える部分もあると思うので。今いただいた話はもちろん共有するので、もうそういった形で広葉樹の施業だとか、シカであるとか森林整備も含めて、森林環境税でできることも考えていきたい、しっかり考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員長)

最後の雑木、広葉樹の話というのは、水源の涵養という意味も含めて、この税金とすごく何か、折り合いがいいといえるか、ここで使えというわけじゃなくてとてもいい話です。もうちょっと早うに出してほしかったと思います。わかりやすいし、みなさん知らないけれど、ここの管理をしっかりしなくちゃいけない。うちの植物生態の先生もこれすごく心配してて、椎なんかはめっちゃめっちゃでかくなってる。やがて朽ちて、えらいことになるぞというようなこともおっしゃる方もいらっした。で、まだまだ我々の認識が追いついていない。そ

ここに山に入って、そこの技術者もいない。伐り出しも難しいというところがどんどんこう進んでいけば、広葉樹がまた新たなバイオマス資源になったりとか、そこでまた植生が変わることによって新たな森が生まれてくるというようなことで、とても綺麗なシナリオにもなるんじゃないかなというふうに思いました。大事な玉をもらったというふうに今思っています。他、いかがですか。

はい、そしたら、もうまとめる方についていいですか。

今日も、といった方がいいんでしょうね。とても熱心に、しかも多角的なところからご議論いただいて、豊かなご議論をいただいたかと思います。今日は特に、ここの今の森林環境税の課税期間を、あと5年延長するということが決まりました。そのあとの事業に関しても多くの議論をいただいたので、引き続きそれを充実するような形でご協力いただければと思います。

最後に2つ。私の方で、個人的に感想めいたことを申し上げたいと思います。1つ目は、この今回の議論に関わらず、非常にしっかりと本当に次の税、どうするかに関してみなさんに熱い議論をいただいたこと、本当にありがたく思っています。先ほど松本さんの方から、2つの議論、機能がここにあって1つは評価の問題。もう1つ次を構想するという話があったが、構想のところに随分と注力をしていただいたことが大きな成果に結びついているのではないかと思います。また県の方々には短い期間だったが、その意見、対応していただいたということで、大変だったと思うがありがとうございました。委員さんと県の方々にお礼を言いたいというふうに思っています。

それから今回の税金は、国の税金がぐらぐらしながら、次の課税期間を決めるというややこしい状況の議論になりました。とりわけ大きなのはやっぱり、いわゆる木を伐るハードと、それから教育を中心としたソフトというのがあったと思うが、そのハードの部分が当初20年間あったものが抜け落ちるといふ大きな変化がありました。だからそこを埋めるために、新しい何か目標的なものが要るんじゃないかということで、ここの議論を委員さんから、シナリオとかストーリーとかいう話も聞いていたが、そこを何とかしたいというふうに思っています。県で作っていただいたこの原案の4の目指すものというところにも、私もかなり参加をさせていただいた。これまでの水を溜めるといふことが落ちてしまっただけで、先ほど課長の説明にもあったように、水源がなくなって、えらい渇水が起きてるといふのが一番最初の取っ掛かりでした。議事録もいろいろ見たが、やっぱりそこにあります。当時、もうすでにCO2問題が出てきたが、ほとんどはもう水源涵養でした。水源涵養で水がなくなる、森を守る、下流の自分たちに戻ってくるからそれをしよう、という議論で成り立っていました。そのあと二期、三期、四期に至るまで、目標に対する議論はあまり無い。これちょっとびっくりしたが、どういうところを目指すかっていうと、そこをほぼ踏襲する形になっていて、県民のみなさんに重要性を認識してもらって、みんなで守るといふところで完結していました。だから温暖化の関心がどんどん高まるにつれて、水源涵養っていう言葉が、成果だとか何かからどんどん後退していった、温暖化対策、CO2吸収がだんだんと勝っていくというシナリオで今まで来ています。

少し思ったが、温暖化対策を県の税金でやるというのは、少しやっぱりずれを感じます。CO2吸収を、ローカルな県の人たちが全世界に対して影響が及ぶ自分の問題として捉えるというところに、実はちょっとずれもあったのかなということも思います。いや、今の意識とそれは当然だという意識が高まっていればOKだが、そこは少し何か不安感が残るようなところがあって、実際の事業の立て方も事業によっては目的には水源涵養を謳って、成果の方にはCO2の吸収というところを謳うような事業も出てきている。

そこで、今回はそのハードがすっぽり落ちるっていふ大きな変化があったので、ここでは今ご提案していただいたように、84%で一番林野率が高い県だから、おそらく間違いなく相当な吸収をしているということも、それに誇りを持とう、きちんと世界的な貢献をしているということと、もう1つは、森林率が高いので、これも課長が先ほどしっかりご説明いただいたが、自分たちの身近に森があるっていふこの2つをこの県の強みとしてしっかり意識し

て、そして自分たちが誇りを持ってその森を作るんだというところを一番のメインにして、そこがソフトの根幹にしたらどうかというようなご提案になっている。

私はそこで、そういった方向に全く賛成をしたいというふうには思っています。もちろん、先ほど話した全国一の林野率だから吸収源がものすごくここであって、誇りを持つべきだというのは、みなさんもお存知だと思うが、NPOの84プロジェクトの方でずっと言われてきました。そこのお知恵もここで拝借してるので、しっかりここで述べておかないと、何となく知らないうちに私が持ってきた、突っ込まれるので、すごく参考にさせてもらったということも併せて述べたいと思います。ということで、新たな方向として、ソフト中心の事業が今後展開ができるということであって、その素案がきちんと固まったということだと思います。

最後にちょっとだけ気になったことを述べて、今後の一つの動機づけになればと思ったのは、先ほどのアンケートの結果だが、森林環境税を知ってますかというアンケートの部分があって、県の森林環境税知っていますかという人の合計がどこにありますか？

(事務局)

参考資料の2。

(委員長)

県民世論調査というところで、どちらも知っていた県と国の森林環境税、両方知っていた人が12.1%で、県の環境税のみで14.5%、合わせて26.6%だが、4人に1人。これが大きいかわ小さいかわという議論になるが、一番最初に盛り上がった頃だったには間違いはないが、その頃やっぱりアンケート調査をしてホームページにも載っている。最初49%。じわっと上がって、3年後には52%。そうすると、現状はほぼ半分という状況。当時は全国で初めてという注目もあったので、そのレベルはかなり高いんだろうとは思いますが、そのあとの20年間で、ある程度もう当然になって知らないのか若い人が知らないのか、よくわからないが、もっとなっていくかアピールする余地が残っているのではないかという気はしている。なかなかずっと20年間繋がりながら続けながら、その存在感をアピールするのが難しいのは重々承知だが、今日議論していただいたように新しい動きをどんどん出すことで、その認知が上がる形に繋がりたいと思います。もちろん認知のパーセントだけの問題ではなく、本当にどれだけ動いているかが問題です。一つの指標としてはそれはあるだろう。それは意識しながら、みなさんからご意見をいただきながら、県の方と相談しながら、上げていくような形につなげていけたらなというふうに思います。

すいません、随分長くしゃべってしまったが、いままでの議論に関しての取りまとめと、いらない意見が、以上であります。ここまです議論をここで止めて、進行を戻したらよろしいですね。

(林業振興・環境部長)

本日も貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。また、税の延長についてご理解をいただいて、お礼を申し上げます。先ほどいただいたご意見の中の、再造林、林業就業者の確保、林業分野の最大の課題なので、こちらについてはこの産業振興計画、産業の方になるが、この中でしっかりと議論をしていくということになります。

それから個別の事業についても、いろんなアイデアをいただいた。特に県民トークについてはいろんなアイデアをいただいたので、しっかりと議論を検討していきたいし、また後で案について追加のご意見等いただきたいと思っています。

ちょっと思ったところで言うと、Wi-Fiの設置。こちらについてはおっしゃる通りだと思って、アナログ的にやるっていう作業が身につくことはあると思うが、いろいろデジタル社会

でWi-Fiがないっていうのは、本当に誰も来ない。それだけで、無いから来ない、怒られるというのもよくあるので、やっぱりWi-Fiは整備していかなくちゃいけないかなと。それからタブレットについては、使い方ですね。タブレットばかり頼ってしまうのはどうかと思います。まず、きっかけづくりに、それから興味を持っていただいて、図鑑に行くとか、そんなこともあろうかと思えます。使い途については、しっかり議論していきたい。

それから最後に委員長からあったが、税だけでCO2削減というのは、これはとても無理な話だと思います。やっぱりハード的な部分については、譲与税の方でしっかりやっていくということになると思います。で、ソフト部分、人づくりの部分は、全国で一番最初にスタートさせたというところもあり、84の取り組みというのもあるので、そのところをしっかりと進めていきたいなというふうに思っています。

それから認知の話についてです。本当に認知いただくのは難しいところであって、当部で進めているのは脱炭素社会推進アクションプランです。今年3月に策定してカーボンニュートラルに向けて進めているが、なかなかその県民世論調査でもあまり良い数字に上がってこなかった。これも認知度をいかに上げていくか。先ほどの質の話もあったが、しっかりアピールすることが必要と考えている。いただきましたご意見につきましては、今後の取り組みに活かしていきたいと思っております。引き続き、ご意見ご協力のほどをよろしくお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。